

## 令和5年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

本年度における都市計画事業等及びこれに充当する都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目	項 目	本年度予算額
1 款 市税		284,450
	5 項 都市計画税	

歳出 (単位：千円)

科 目	項 目	本年度予算額	財源内訳									
			特定財源			一般財源						
			国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他					
7 款 土木費		557,619	11,883	4,400	689	275,490	265,157					
4 項 都市計画費												
1 目 都市計画総務費	33,003							5,833	0	659	13,511	13,000
2 目 街路事業費	12,948							6,050	4,400	0	1,280	1,218
3 目 公共下水道費	467,854							0	0	0	238,398	229,456
4 目 公園費	42,988							0	0	30	21,874	21,084
	5 目 都市下水路費	826	0	0	0	427	399					
11 款 公債費 (都市計画事業分)		17,579	0	0	0	8,960	8,619					
	計	575,198	11,883	4,400	689	284,450	273,776					

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。